

平成 23 年 5 月 9 日

学校法人大阪キリスト教学院
理 事 会 御 中

監 事

野 村 恭 三 

監 事

畑 中 康 雄 

監 事

山 本 崇 三 

監 事 報 告 書

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人大阪キリスト教学院寄附行為第 17 条に基づき、学校法人大阪キリスト教学院の平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日迄）の学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは学校法人大阪キリスト教学院監事監査規程に準拠し、理事会に出席し業務の報告を聴取し、監査を行うに当たっては重要な決済書類等を閲覧し担当者の説明を聴取するなど本学院の業務及び財産の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重要な事項はないものと認めます。